12/9 朝日

生活扶助 最大1割減案

生活保護見直し 都市部などで

厚生労働省は8日、生活保護費のうち食費や衣服費、光熱費などの生活費をまかなう「生活扶助」の見直し案を公表した。都市部や多人数の世帯で減額されるケースが多く、最大で1割以上引き下げられる内容だ。ただ、減額には反対の声も多く、厚労省は減額幅を一定の枠内に抑える方向で検討する。年末までに決め、来年度から見直す。

生活扶助は生活保護費全体の3割ほどを占め、一般世帯の年収下位10%層の消費支出とバランスを保つように、世帯人数や年齢、地域ごとに定められている。来年度は5年に1度の支給水準の見直し時期で、厚労省は消費支出に関する統計を踏まえて検討してきた。

厚労省の見直し案は2通りある。「案1」は、世帯類型別に調べた消費実態の平均値を、基本的にそのまま反映。「案2」は、世帯人員が1人増えた場合に支出がどのぐらい増えるかを理論的に計算したものだ。

特に減額幅が大きかったのは、都市部の多人数世帯だ。例えば案1では、40代の夫婦と中学生、小学生の4人家族の場合、現行より約2万5千円も減って15万9960円となる。

一方、地方では増額されるケースも目立った。30代の親と小学生の2人世帯では約1万3千円増の10万5020円となる。

こうした背景について厚労省の担当者は、都市部と地方での支出額の格差が縮小したことがあるとみている。現状の生活扶助額よりも、世帯人数が増えた場合の実際の家計支出の増え方が小さいことも影響したという。厚労省は今後、2案のどちらかをベースに選んで詰めの作業に入る。

見直し案は、この日の社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会に示された。部会の委員からは減額となるケースについて、「（理論上の金額が）最低生活水準を守れるかは別問題だ」「子育て世帯への減額の影響が大きく承認できない」などと反対が相次いだ。

前回2013年度の見直しで生活扶助が3年間で6・5%引き下げられることが決まり、全国の生活保護受給者が不当だとして訴訟を起こしている。（佐藤啓介）

■厚生労働省の生活扶助費の見直し案

地域	現行基準額	見直し案 案1	見直し案 案2
親子4人（40代夫婦＋中学生＋小学生）			
都市部	18万5270円	15万9960円（−13.7%）	17万9200円（−3.3%）
地方	14万4230円	13万8720円（−3.8%）	15万7320円（+9.1%）
親子2人（30代親＋小学生）			
都市部	11万4630円	12万280円（+4.9%）	10万7650円（−6.1%）
地方	9万2640円	10万5020円（+13.4%）	9万5470円（+3.1%）
単身の高齢者（75歳）			
都市部	7万4630円	6万8840円（−7.8%）	6万9920円（−6.3%）
地方	6万310円	6万700円（+0.6%）	6万2840円（+4.2%）

基準額は地域ごとに6段階に分けられる。都市部は最も高い地域、地方は最も低い地域の額とした